

法定外税の検討の背景

- 本県の人口は、人口減少・少子化が急速に進み、行政サービスの財源である税の主要な担い手である生産年齢人口（15歳以上65歳未満）の大幅な減少など、社会経済活動への影響が懸念されている。
- 令和2年には高齢化率が30%を超え、全国よりも早く高齢化が進展するとともに、75歳以上の後期高齢者が高齢者全体の50%以上となっており、医療・介護等の社会保障関係経費の大幅な増加が見込まれる。
- 進学や就職のため、大学・企業等が数多く立地する東京圏（東京都・神奈川県/千葉県・埼玉県）等の大都市圏へ転出することにより、県内で子育てを行う若年層が少なくなり、少子化に歯止めがかからないという負の連鎖が続いている。
- こうした中、本県の歳入総額における県税等の自主財源比率は、近年39%から43%程度と全国的にも低い水準で推移しており、特に歳入総額の20%を占める県税については、人口一人当たりの税収額を見ると、全国平均を100とした場合、地方税計では本県は92.4%、法人関係二税（法人県民税及び法人事業税）では本県は92.9%と乖離している。

このような厳しい状況下にあるとはいえ、「県民一人ひとりが豊かさを実感できるやまなし」の実現に向けた施策・事業等をスピーディーに実行するとともに、持続可能な行財政運営を図っていくためには、自主財源の確保に積極的に取り組んでいく必要がある。

